義務教育費国庫負担制度の維持と教育予算の拡充を求める意見書

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことです。しかし義務教育費国庫負担金の負担割合が平成18年度より2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっています。このまま推移すれば、各地で進められてきた少人数学級の維持・拡大にも支障を来すおそれがあります。

一方、就学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大・ 固定化が進んでおり、家計の所得の違いが教育格差につながってきています。 自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」 に格差があってはなりません。

平成21年度の予算編成に当たっては、義務教育費国庫負担率を2分の1に 復元することを含め義務教育費国庫負担制度を堅持し、学校施設整備費、旅費・ 教材費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策費等の教育予算の充実の ため、地方交付税を含む国の予算を拡充することを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 20 年 6 月 13 日

名取市議会議長 佐藤賢祐

内閣総理大臣 殿

財務大臣殿

文部科学大臣 殿

総務大臣殿

衆議院議長 殿

参議院議長 殿